

反映状況票

(単位:百万円)

府省名	調査事業名	調査主体	取りまとめ財務局	2年度予算額 (臨時・特別の措置を含む額)	3年度予算案	増▲減額	反映額
国土交通省	(34) 港湾整備事業 (戦略的インフラ老朽化対策)	共同	(近畿財務局)	241,081の内数 (282,883の内数)	241,181の内数	100の内数	—

事業の概要

公費で建設された港湾施設については、地方公共団体を主とする港湾管理者が維持管理を行っており、高度成長期以降に整備された港湾施設は、平成25年以降20年で建設後50年以上経過する施設の割合が加速度的に上昇する。

国土交通省では、ライフサイクルコストを抑制しつつ個々の施設の延命化を図るため、施設の老朽化状況、利用状況、優先度等を考慮した、施設単位の維持管理計画に基づき計画的かつ効率的に維持管理・更新等を行うこととし、港湾施設の老朽化対策を推進しているが、「インフラ長寿命化計画（行動計画）のフォローアップ」（令和元年9月）において、港湾施設は〔点検対象数に占める完了数〕や〔修繕完了数〕の完了割合が他の公共施設と比較して低い傾向にある。

本調査では、港湾管理者による維持管理に関する取組の実施状況をあらためて検証するとともに、既存ストックの活用を推進する観点から、新規事業の実施にあたり港湾管理者において適切なコスト比較が行われているか、実態を調査し検証するものである。

調査結果の概要及び今後の改善点・検討の方向性

1. 維持管理に関する取組の実施状況について

- ・ 国費投入の要件として、整備事業対象施設以外の施設の維持管理計画策定についても要件化するなど、当面、整備事業が予定されていない施設についても維持管理計画の策定等を進めるインセンティブが働くようなルール作りをすべき。
- ・ 港湾管理者への支援策について積極的に周知するとともに、全ての地方整備局で実施できる体制を早急に整えるべき。新たな支援策※についても、適正なコスト負担を求めつつ、ニーズに合わせてメニュー化を行うべき。

※<新たな支援策の例>

共同点検、発注作業の支援、国の職員の派遣

2. コスト比較の実施状況について

- ・ 維持管理により施設の利用を継続する場合と新規施設を整備する場合のコスト比較について、ガイドラインやマニュアルなどでその意義や重要性を解説することなどによって、港湾管理者の理解を促すとともに、どのような場合にコスト比較をするのかといった基準や手続きを示すべき。

反映の内容等

1. 維持管理に関する取組の実施状況について

- ・ 維持管理計画の策定等を促す観点から、令和3年度より、当面整備事業が予定されていない施設を含めた港湾ごとの維持管理計画の策定状況を勘案し、老朽化対策に係る予算を配分することとした。
- ・ 国土交通省にて現在作成中の港湾施設の点検技術カタログや、点検診断等の工夫事例集、新技術を活用した点検の実施事例などをもとに、港湾管理者に適正なコスト負担を求めつつ、新たな支援策を含めてメニュー化を行うとともに、地方整備局を通じて積極的に周知する。また、国と港湾管理者による共同点検など、既に一部の地方整備局で実施している支援策については、そのノウハウを共有し、全ての地方整備局で支援を実施できる体制の構築を図る。

2. コスト比較の実施状況について

- ・ 維持管理により施設の利用を継続する場合と新規施設を整備する場合のコスト比較の意義、重要性を港湾管理者に対し事務連絡により周知するとともに、「国土交通省所管公共事業の計画段階評価実施要領」に基づき実施する計画段階評価において、当該コスト比較の実施を港湾整備事業における実施方針に位置づけ、これを行うことを求めることとした。